

令和7年度普通会計決算見込について

1 歳入・歳出の状況

(単位：百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	749,789	742,640	7,149	1.0%
歳 出 総 額	740,259	733,806	6,453	0.9%

・歳入・歳出とも、前年度決算額を上回った。

2 収支の状況

(単位：百万円)

項 目	普通会計		(参考) 一般会計	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
実 質 収 支	1,533	1,775	436	666
単 年 度 収 支	△ 242	△ 429	△ 230	△ 403
実質単年度収支	△ 7,074	7,263	△ 7,062	7,289

・実質収支は、昭和52年度以降49年連続の黒字。

3 健全化判断比率等

項 目	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	10.8%	10.9%	25%	35%
将来負担比率	150.5%	157.5%	400%	
経常収支比率	96.0%	94.1%		

- ・実質公債費比率、将来負担比率については、国の示す基準を下回った。
- ・実質公債費比率が前年度比0.1ポイント減、将来負担比率が7.0ポイント減となった。
- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、いずれも該当なし。

(1) 歳入・歳出の内訳

(歳 入)

(単位：百万円、%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	令和 7 年度	令和 6 年度		令和 7 年度	令和 6 年度
地 方 税	302,650	291,056	4.0	40.4	39.2
うち 法人二税	72,257	73,627	△ 1.9	9.6	9.9
地 方 譲 与 税	44,844	43,546	3.0	6.0	5.9
地 方 交 付 税	182,230	183,936	△ 0.9	24.3	24.8
国 庫 支 出 金	86,818	76,246	13.9	11.6	10.3
使用料・手数料	9,835	9,793	0.4	1.3	1.3
地 方 債	41,944	46,831	△ 10.4	5.6	6.3
そ の 他	81,468	91,232	△ 10.7	10.8	12.2
うち 繰 入 金	23,976	26,719	△ 10.3	3.2	3.6
歳 入 合 計	749,789	742,640	1.0	100.0	100.0

※地方税については、地方消費税清算金調整後

(歳 出)

(単位：百万円、%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	令和 7 年度	令和 6 年度		令和 7 年度	令和 6 年度
義 務 的 経 費	305,689	303,975	0.6	41.3	41.4
人 件 費	193,312	193,178	0.1	26.1	26.3
扶 助 費	14,412	13,733	4.9	2.0	1.9
公 債 費	97,965	97,064	0.9	13.2	13.2
投 資 的 経 費	91,288	91,651	△ 0.4	12.3	12.5
普通建設事業費	88,948	88,993	△ 0.1	12.0	12.1
補 助	48,583	50,295	△ 3.4	6.6	6.8
単 独	30,558	28,006	9.1	4.1	3.8
国直轄負担金	9,807	10,692	△ 8.3	1.3	1.5
災害復旧事業費	2,340	2,658	△ 12.0	0.3	0.4
そ の 他	343,282	338,180	1.5	46.4	46.1
歳 出 合 計	740,259	733,806	0.9	100.0	100.0

(2) 収支状況の内訳

(単位：百万円)

区 分			普 通 会 計		(参考) 一般会計	
			令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度
歳入	歳	最終予算額	777,500	751,653	841,716	816,340
		前年度からの繰越額	46,159	43,846	46,152	43,846
		予算額計 (A)	823,659	795,499	887,868	860,186
		決算見込額 (B)	749,789	742,640	807,419	800,797
		差引(A)-(B) (C)	73,870	52,859	80,449	59,389
歳出	歳	最終予算額	777,500	751,653	841,716	816,340
		前年度からの繰越額	46,159	43,846	46,152	43,846
		予算額計 (D)	823,659	795,499	887,868	860,186
		決算見込額 (E)	740,259	733,806	801,641	795,801
		差引(D)-(E) (F)	83,400	61,693	86,227	64,385
歳入歳出差引額 (B)-(E) (G)			9,530	8,834	5,778	4,996
翌年度繰越財源 (H)			7,997	7,059	5,342	4,330
実 質 収 支 (G)-(H) (I)			1,533	1,775	436	666
前年度実質収支 (J)			1,775	2,204	666	1,069
単 年 度 収 支 (I)-(J) (K)			△ 242	△ 429	△ 230	△ 403
実 質 単 年 度 収 支 (L)			△ 7,074	7,263	△ 7,062	7,289

健全化判断比率等の対象範囲

会計	会 計 名 等	健 全 化 判 断 比 率 等				
普 通 会 計	一 般 会 計	実 質 赤 字 比 率		連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計					
	造林事業等特別会計					
	林業改善資金貸付金特別会計					
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計					
	中小企業支援資金貸付金特別会計					
	公共用地等取得事業特別会計					
	後樂園特別会計					
	収入証紙等特別会計					
	用品調達特別会計					
	公債管理特別会計					
公営事業 会計	国民健康保険事業特別会計 (一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計)					
公営企業 (法非適)	港湾整備事業特別会計		資金不足 比 率			
	県営食肉地方卸売市場特別会計		資金不足 比 率			
	内陸工業団地及び流通業務団地 造成事業特別会計		資金不足 比 率			
公営企業 (法適)	県営電気事業会計		資金不足 比 率			
	県営工業用水道事業会計		資金不足 比 率			
	流域下水道事業会計		資金不足 比 率			
組合	広域水道企業団					
独法 法人	県立大学					
	精神科医療センター					
公社	土地開発公社					
三セク	各 第三セクター (県の損失補償があるもの)					
	信用保証協会・個人 等 (県の損失補償・特定短期貸付金があるもの)					
早期健全化基準		3.75%	20% 【経営健全化基準】	8.75%	25%	400%
財政再生基準		5%		15%	35%	

健全化判断比率等の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

普通会計に生じている赤字の大きさを、県の財政規模に対する割合で表したもの

- ・一般会計等の実質赤字額：一般会計等（≡普通会計における会計）の実質赤字の額
- ・実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

公営企業を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、県の財政規模に対する割合で表したもの

- ・連結実質赤字額（①＋②）－（③＋④）
- ① 一般会計等及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ② 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- ③ 一般会計等及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ④ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

公営企業債の償還金に対する繰出金等を含む県の実質的な公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ &(\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

（3ヶ年平均）

- ・準元利償還金
満期一括償還地方債について、償還期間を30年とした場合における1年あたりの元金償還金相当額
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
一時借入金の利子等

地方債等の現在抱えている負債の大きさを、県の財政規模に対する割合で表したもの

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \\ &\text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・将来負担額
一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
債務負担行為に基づく支出予定額
公営企業債の元金償還に係る一般会計等の負担見込額
退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額
設立法人の負債に係る一般会計等の負担見込額 等

公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化度を示すもの

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・資金不足額
法適用企業…（流動負債＋建設事業等以外に充当した地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
法非適用企業…（繰上充用額等＋支払繰延額＋事業繰越額＋建設事業等以外に充当した地方債現在高）－解消可能資金不足額
- ・事業の規模
法適用企業…営業収益の額－受託工事収益の額
法非適用企業…営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

毎年度経常的に収入される一般財源等のうち、人件費等の毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合で、財政構造の弾力性を表す指標。低いほど財政の弾力性が大きい

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

- ・経常経費充当一般財源
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額
- ・経常一般財源
地方税、普通交付税、地方譲与税など毎年度経常的に収入される一般財源の額